

五泉市

議会だより



第23号
平成25年
7月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報特別委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



五泉南小学校の運動会

◆目次

ページ

第2回6月定例会
議決結果

主な議案内容
閉会中における常任委員会所管事務調査報告
厚生経済常任委員会

議長室から
委員会審査報告

総務文教常任委員会
厚生経済常任委員会
建設企業常任委員会

議員別議案賛否一覧表

一般質問（10名）

会派構成のお知らせ

請願・緊急質問・発議

12
13
7
11
6

4
5
4

3 3

2

編集後記
意見書の提出
議長に感謝状
議会傍聴のご案内

16

15

14

平成25年 第2回 6月定例会

第2回6月定例会は、6月11日から25日までを会期として開催し、条例の制定や一部改正及び各会計の補正予算などについて慎重審議の結果、次のとおり議決しました。

| 提出者 | 審 議 案 件 | | | 審査した委員会※ | 議決結果 |
|-----|----------|--|---|----------------------|------|
| 市長 | 条例の制定・改正 | 議第42号 | 専決処分の報告承認について(五泉市税条例の一部を改正する条例) | | 承認 |
| | | 議第43号 | 専決処分の報告承認について (五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例) | | 承認 |
| | | 議第44号 | 専決処分の報告承認について (五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | | 承認 |
| | | 議第45号 | 五泉市子ども・子育て会議条例の制定について | 厚生経済 | 可決 |
| | | 議第46号 | 五泉市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生経済 | 可決 |
| | | 議第47号 | 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について | 総務文教 | 可決 |
| | 25年度補正予算 | 議第49号 | 平成25年度五泉市一般会計補正予算(第1号) | 総務文教 厚生経済 建設企業 | 可決 |
| | | 議第50号 | 平成25年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 厚生経済 | 可決 |
| | | 議第51号 | 平成25年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 厚生経済 | 可決 |
| | | 議第52号 | 平成25年度五泉市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 建設企業 | 可決 |
| | | 議第53号 | 平成25年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 厚生経済 | 可決 |
| | | 議第54号 | 平成25年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号) | 建設企業 | 可決 |
| | その他 | 議第56号 | 平成25年度五泉市一般会計補正予算(第2号) | | 可決 |
| | | 議第48号 | 工事請負契約の締結について | 総務文教 | 可決 |
| | | 議第55号 | 動産の取得について | | 可決 |
| 請願 | 請願第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて (松尾典子氏) | | | 異議なし |
| | | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願 | | 総務文教 | 採択 |
| | | 新聞の軽減税率に関する請願 | | 総務文教 | 採択 |
| | | 憲法9条をしっかりと守る意見書の提出を求める請願 | | 総務文教 | 継続審査 |
| 議員 | 発議第1号 | 消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願 | | 総務文教 | 採択 |
| | | 安中聰議員に対する懲罰の件 | | 懲 罰 | 可決 |
| | | 安中聰議員に対する議員辞職勧告決議 | | | 可決 |
| | | 五泉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について | | | 可決 |
| | | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について | | | 可決 |
| | | 新聞の消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について | | | 可決 |
| | | 消費税増税の中止を求める意見書の提出について | | | 可決 |
| | | 議員派遣について | | | 可決 |
| | | 閉会中の継続調査の申し出について | | | 可決 |

※「総務文教」：総務文教常任委員会 「厚生経済」：厚生経済常任委員会 「建設企業」：建設企業常任委員会 「懲罰」：懲罰特別委員会

6月定例会で可決した主な議案・発議の概要を紹介します。

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 概 要 |
|----------|-------|---|---|
| 条例の制定・改正 | 議第42号 | 専決処分の報告承認について (五泉市税条例の一部を改正する条例) | 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業の実施に伴う、仮換地等に係る固定資産税及び特別土地保有税の納税義務者の特例措置を廃止するものです。 |
| | 議第43号 | 専決処分の報告承認について (五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例) | 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、附則の項すれ等に伴う規定を整備するものです。 |
| | 議第44号 | 専決処分の報告承認について (五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した人と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者が1人だけの世帯で、基礎課税額の世帯別平等割額等を一定期間軽減する措置を規定するものです。 |
| | 議第45号 | 五泉市子ども・子育て会議条例の制定について | 子ども・子育て支援法の施行に伴い、五泉市こども・子育て会議を設置し、その組織や運営について必要な事項を規定するものです。 |
| | 議第46号 | 五泉市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について | 五泉小学校の改築工事と勤労青少年ホームの耐震化工事に伴って、「あわしま学童クラブ」及び「いずみ学童クラブ」の位置を、旧ひばり保育園の位置に変更するものです。 |
| | 議第47号 | 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について | 五泉市戸倉プールの廃止に伴い、戸倉プールの名称と位置を削除するものです。 |
| 補正予算 | 議第49号 | 平成25年度五泉市一般会計補正予算(第1号) | 既決予算総額に3億8,106万7千円を追加するものです。国の補正予算で創設された地域の元気臨時交付金事業のほか、緊急雇用創出事業の追加、風しん予防接種緊急対策事業、子ども医療費助成事業、電気自動車等充電設備工事及び人事異動に伴う職員人件費の過不足調整などが主なものです。 |
| | 議第50号 | 平成25年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 既決予算総額から447万6千円を減額するものです。人事異動に伴う人件費の減額と、議第44号で承認された条例の一部改正に伴うシステム改修委託料の増額が主な内容です。 |
| | 議第51号 | 平成25年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 既決予算総額から1,269万9千円を減額するものです。人事異動に伴う人件費の減額が主なものです。 |
| | 議第52号 | 平成25年度五泉市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 既決予算総額に30万9千円を追加するものです。人事異動に伴う人件費の追加によるものです。 |
| | 議第53号 | 平成25年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 既決予算総額から13万2千円を減額するものです。人事異動に伴う人件費の減額によるものです。 |
| | 議第54号 | 平成25年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号) | 収益的収入及び支出の支出予定額から200万4千円を減額し、資本的収入及び支出の支出予定額に162万6千円を追加するものです。収益的収入及び支出では人事異動に伴う人件費の減額が主なものであり、資本的収入及び支出では物件補償費の追加が主なものです。 |
| | 議第56号 | 平成25年度五泉市一般会計補正予算(第2号) | 既決予算総額に2,996万円を追加するものです。地域経済循環創造事業、モンゴル国ウランバートル市チンケルティ区への訪問視察に係る費用、及び馬下保養センター冷房設備工事費の追加によるものです。 |
| その他 | 議第48号 | 工事請負契約の締結について | 消防救急デジタル無線設備の本部基地局、小面谷中継局、車載型無線機22台、及び携帯型無線機38台などを整備するものです。 |
| | 議第55号 | 動産の取得について | 老朽化した水槽付消防ポンプ自動車を更新するため、消防署本署に新たな水槽付消防ポンプ自動車を配備するものです。 |
| 発議 | 発議第5号 | 五泉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 第5条の「政務調査費」を「政務活動費」に改めるものです。 |

閉会中における
厚生経済常任委員会調査報告

六月十一日の本会議において、議会閉会中に行われた所管事務調査について、厚生経済常任委員長から報告がありました。

今後の原子力発電所のあり方について……平成二十五年四月十日

◆調査方法

今後の原子力発電所のあり方について、当局の出席を求めて東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の現地視察を行うとともに、同発電所の担当者から調査事項について説明を受け、その後質疑を行った。

◆調査結果

まず、平成二十三年三月十一日の東日本大震災による地震と津波の影響によって発生した福島第一原子力発電所の事故の推移、及び柏崎刈羽原子力発電所における当時の状況などについて担当者から説明を受けた。

その後、沸騰水型と呼ばれる同発電所の原子炉の仕組み、そして、福島第一原子力発電所での事故を踏まえた形で、現在柏崎刈羽原子力発電所ではどのような対策がとられているのかについて説明を受けた。

次に、放射性物質を取り扱う放射線管理区域への視察を行い、それらを踏まえた形で質疑がなされた。

その中で、いわゆる三・一一以降の柏崎刈羽原子力発電所の安全対策として、津波による浸水を防ぐため防潮堤（堤防）の設置を進めているとのことだが、その予算規模としてはどの位のかとの委員の質疑に対し、新安全基準に適合するのかしないのかではなく、これが必要であるという考え方で取り組んでいる部分については、現在七百億円の経費がかかっている。また、新安全基準においては、中央制御室は離れた場所に設置しなければならないということもあるので、今後もますます経費がかかりくるものと思われるとのことであつた。

あわせて、この度の調査事項に関連して、柏崎刈羽原子力規制事務所（オフサイトセンター）の現地視察を行い、オフサイトセ

ンターの機能について担当者より説明を受けた。

議長室から



議長
林 茂

6月定例会は、6月11日から25日までの15日間にわたり開催されました。上程された案件は全部で28件あり、このうち当局が提案した議案は、慎重審議の結果いずれも原案のとおり可決承認されました。

審議した議案中、平成25年度の補正予算是各会計合わせて7件、うち一般会計の補正予算は2件ありました。一般会計では、国の補正予算で創設された地域の元気臨時交付金3億7,480万円の充当事業のほか、地域経済循環創造事業2,996万円など合計で4億1,102万7千円が追加されて、補正後の予算額は229

億6,102万7千円となったところであります。

平成25年度は、保育・教育行政に関しては一つの節目であります。市立保育園の民営化に向けた動きでは、移管先法人の公募や選定などの準備作業が進められる予定であります。また、市内の小中学校の適正配置に関しましては、児童生徒数が減少する中、将来のより良い教育環境を目指した当局とそれぞれの地域との検討会が、昨年度に引き続いて開催されています。

いずれも地域と密接に関係した、市民の関心が高い事業であります。議会といたしましても、皆さんの声に十分耳を傾けるとともに市民の代表であることを基本姿勢にして、重要課題に対する議論を深めていきたいと考えております。

(主な質疑)

地域の元気臨時交付金に関連して

問 今後、執行残等で事業の追加をする見込みはないのか、また、国から追加の交付金が出る見込みはないのか。

答 事業実施内容も適切な充当額となるよう検討しているので、予算的に余って追加の事業を立ち上げていくというようなことは、今の段階では考えていない。また、国からの交付金算定対象事業が決まつており、追加交付金の見込みはない。

緊急雇用対策事業に関連して

問 いつまで事業が継続できるかわからぬ、今後も自校式給食や地産地消を推進していくためには、市費による正規の栄養士を増員することなども整理する時期にきているのではないか。

答 さまざまシミュレーションしながら、計画的に必要な人数の採用に向けて検討している。

審査結果

緊急雇用創出事業の学校給食・食育・地産地消推進事業の臨時職員賃金に関連して

問 自校式を進めることによる、県費による栄養士等の増員の可能性はどうか。

答 県費の栄養士の配置については、こどもの食数による県の栄養士配置のルールがあり、児童数の増減の状況によっては、県費栄養士が減員となる可能性もある。

これらの慎重審議を踏まえて採決した結果、付託された議案三件を原案可決した。また、請願第二、請願第三、請願第五を採択すべきものとし、請願第四は審査に慎重を期するため、継続審査とすることに決定した。

総務文教常任委員会審査報告

| | | |
|--------|--------|----|
| ○佐藤 鈴木 | ◎熊倉 良民 | 政一 |
| 牛腸 利栄 | 安中 松井 | 塚野 |
| 聰弘 | | |

厚生経済常任委員会審査報告

○阿部 周夫
 甲 伊藤 昭一
 町田 長谷川 政弘
 俊夫 佐藤 浩夫
 周夫 伊藤 昭一
 佐藤 浩夫

(主な質疑)

電気自動車等充電設備工事に関する連絡

問 国の次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を活用し、市役所の本庁、村松支所など公共施設六カ所に普通充電設備を整備するということだが、その場所はどこになるのか。また、設置場所が六カ所というのはどういう理由からなのか。

答 設置場所について、市役所関係では本庁と村松支所、体育施設では総合会館と村松体育館さくらアリーナ、温泉施設では馬下保養センターとさくらんど温泉、合計六カ所の設置を計画している。また、新潟県が現在作成中の充電器の将来構想では、県内で二百五十カ所の設置をということで取りまとめがなされた。この事業を有効に活用し、全国に遅ることなく整備をすすめたいので、五泉市においては公共施設六カ所、民間施設五カ所の合計十一カ所が、その将来構想の中に載っている。県内二十市のほぼ平均的な数となるので、この度、有効な財源を活用して進めていきたいということで計画している。

問 充電器を利用する際の使用料について、本会議の場では無料との答弁があつたが、他の自治体などで、これを有料として設置しているところはあるのか。

答 電気は転売ができないので、民間事業者において、会員制という形で充電器

審査結果

要望
ぜひ、そういう方向で前向きに検討を願いたい。

建設企業常任委員会審査報告

○剣持 雄吾
 猪熊 豊
 鈴木 光規
 長谷川 真介
 相田 豊
 平井 敏弘

(主な質疑)

消防署本署の空調設備改修工事に関する連絡

問 国の補正予算、地域の元気臨時交付金を活用するとのことであるが、この空調設備はどのくらい使用しているのか、また急に不具合が生じたため改修工事を行うのか。

答 本署の空調設備については、昭和六十三年の庁舎新築時に設置したもので、数年前から冷温水発生機の本体に穴があくなどして不具合が生じ、応急処置がなされており、改修工事を行うのか。

問 行政においては市民に対する公平性というものが求められている。どのようなことであっても無料ということは、それを持たない、使わない人にとれば不平等なことである。よって、市民の公平性を担保するために、料金制度にすることが絶対必要であると考えるがどうか。

答 公平性という部分において、課金導入することもやぶさかではないと思っている。しかし、それをやることによって更高的コストがかかるという部分もあると思うので、それらについて、どういうふうな運用の仕方をしたらよいか、他市の状況なども加味しながら対応していきたい。

小型ロータリー除雪機購入に関する連絡

意見

以前から不具合が生じていたのであれば、交付金に頼らず対応ができるような体制づくりが必要ではないか。

問 この小型ロータリー除雪機購入について、何か免許等が必要になるのか。

答 小型ロータリーにはナンバーはつけているので、運転免許がなくても作業できる。また作業中、手を離すと機械が止まる安全装置もついているし、貸し出しをする際には講習もさせていただく。

問 小型ロータリーで除雪作業をする際に、舗装がされていない道路だと石を飛ばしてしまった恐れがある。事故につながりかねないので、舗装をしていくべきではないか。

審査結果

要望
ぜひ、そういう方向で前向きに検討を願いたい。

現地調査を行うとともに、これらの慎重審議を踏まえて採決した結果、付託された議案六件を、いずれも原案可決した。

これら慎重審議を踏まえて採決した結果、付託された議案三件を、いずれも原案可決した。

答 地域の方からそのようなお話をされば、対応させていただきたいと考えています。

要望
必要な地域に貸し出しをするとのことであるが、借りる方からすると、置き場所や雪を捨てる場所、さらに運転する人が必要だということで、非常に不便を感じている。誰でも利用しやすい体制を作つてもらいたい。

五泉駅南能代線の用地購入費に関する連絡

問 この道路は街路指定されている道路で、駅南の線路跡地の計画が浮上する前から五泉駅までの道路を拡幅する計画があつたわけであるが、ようやく今回その計画が動きだしたということになるのか。

答 この道路は、街路指定は受けているが事業認可はとつていないので、五泉駅まで全部拡幅するという計画は今のところない。しかし、地域の方から申し出があつた場合には、用地を購入し工事をすることもある。

問 この道路は、街路指定は受けているが事業認可はとつていないので、五泉駅まで全部拡幅するという計画は今のところない。しかし、地域の方から申し出があつた場合には、用地を購入し工事をすることもある。

議員別議案賛否一覧表

○：賛成、×：反対、—：棄権、△：除斥※2、□：出席停止※3

| 提出者 | 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | 議員名(議席番号順) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-------|--|------------------------|------------|----|------|------|-------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|------|-------|------|------|-------|--------|
| | | | | 安聰 | 佐浩 | 長谷川弘 | 伊藤昭一 | 松井さとし | 塚野弘 | さとうわたる | 平井としひろ | こちよう利栄 | くまくら政一 | 広野まさる | 剣持ゆうご | 鈴木良民 | 町田としお | あかねお | 相田れい | 長谷川眞介 | 鈴木みつのり |
| 市長 | 議第42号 | 専決処分の報告承認について (五泉市税条例の一部を改正する条例) | 承認 | 停 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第43号 | 専決処分の報告承認について (五泉市都市計画税条例の一部を改正する条例) | 承認 | 停 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第44号 | 専決処分の報告承認について (五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 承認 | 停 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第45号 | 五泉市子ども・子育て会議条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第46号 | 五泉市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する 条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第47号 | 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定につ いて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第48号 | 工事請負契約の締結について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第49号 | 平成25年度五泉市一般会計補正予算(第1号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 議第50号 | 平成25年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| | 議第51号 | 平成25年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| | 議第52号 | 平成25年度五泉市下水道事業特別会計補正予算 (第1号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 議第53号 | 平成25年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| | 議第54号 | 平成25年度五泉市水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第55号 | 動産の取得について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議第56号 | 平成25年度五泉市一般会計補正予算(第2号) | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議員 | 諮詢第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて (松尾典子氏) | 異議なし | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 請願第2号 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1 復元に係る意見書の採択を求める請願 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 請願第3号 | 新聞の軽減税率に関する請願 | 採択 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| | 請願第4号 | 憲法9条をしっかりと守る意見書の提出を求める請願 | 〔継続審査と することを 可決〕 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | 請願第5号 | 消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願 | | 採択 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 議員 | 発議第3号 | 安中聰議員に対する懲罰の件 | 可決 | 除 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| | 発議第4号 | 安中聰議員に対する議員辞職勧告決議 | 可決 | 除 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| | 発議第5号 | 五泉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改 正する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 発議第6号 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1 復元を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 発議第7号 | 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出につ いて | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| | 発議第8号 | 消費税増税の中止を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| | | 閉会中の継続調査の申し出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

※2 地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し表決に加わっていません。

※3 地方自治法第135条の規定に基づく出席停止の間に行われた採決であるため、表決に加わっていません。

※1

一般質問(通告順)

いのくま 豊



安心して暮らせる 五泉市を！

問 障がいのある人も安心して暮らせる街をつくるため、①火災時や避難所等でまわりから援助が受けやすいように、黄色い「視覚障がい者用防災ベスト」②視覚障がい者にテレビ音声が聞こえるワンセグラジオ③聴覚障がい者のいらっしゃる世帯に、火災警報器に連動して光や振動で知らせる機器の支給を。

答 検討したい。

視覚障がい者用防災ベスト



背面

正面（着用例）

落札率99.7%！

問 消防司令システム（日本電気製）改修工事約1億円が、五泉市の三月予算書にある。そして、四月末の入札で日本電気1社が応募して、ほぼ同額で落札した。落札率は、なんと99.7%。

事前に市の予算書を見れば、予定価格が推測できた。公正な入札と言えるのか。

答 価格の推測ができるが、一般競争入札で行い、競争性は確保されている。

消防司令システム改修工事の入札結果 (H25. 4. 30)

| | |
|---------|---------|
| 市の予定価格 | 1億430万円 |
| 業者の入札価格 | 1億395万円 |

落札率 99.7%

あべ かねお



学童保育の充実

問 近年、全国的にも学童保育の需要が増している。現在五泉市にはすべての小学校区に学童保育が設置されていない。また、小学校4年生から6年生までの学童保育利用の要望が非常に多い現状を踏まえ、小学校1年生から6年生までが利用できる、市内全小学校区に早急に学童保育の施設整備を進めるべきである。

答 五泉小学校隣接地に新たな施設を建設する。



平成12年に開園した「学童クラブげんき童夢」

児童生徒の学力向上

問 小学生から大学生が利用できる学習施設整備や放課後、休日等の学校授業外での小中学生の学力向上支援として、児童生徒がより学習機会を持つために、生涯学習センターの早期の着工とともに、小中学校の土日開放や、新たな学習施設の建設を進めるべきである。現状の図書館では、自主学習環境が整っていない現状である。

答 生涯学習センター建設取り組み状況も考慮し検討する。

一般質問(通告順)

長谷川 政弘



健康増進政策について

問 冬季間の屋外での健康づくりに雪上の散歩等を村松の新大フィールドの開放で市民に冬の散策をしてもらってはどうか。

答 五泉市健康増進計画に基づき健康づくり事業を実施、市民が運動習慣へのきっかけづくりとして、ウォーキングマップの作成とイベントの実施、市独自の健康体操の作成に取り組んでいる。しかし、冬季については取組が不十分であり上記提案は今後検討する。



新潟大学農学部村松ステーション

成年後見制度

問 現状・課題・その取り組みは。

答 5月27日に成年被後見人も選挙権を認める選挙法が改正された。これにより五泉市では約50名が投票できる。制度の周知の取組は認知高齢者の増加によりニーズの高まりが予測できる。民生委員や市民又は職員を対象に法律講演会や研修会の開催。制度の利用は過去3年で23件の相談、実際の利用は8件である。



松井 さとし



制度資金について

問 景気対策特別借り換資金の継続とは、小規模資金の拡充とは、信用保証料100%の要件は。資金の貸し出し残高は、保証料の市の補給分の予算は、制度の利用目的の割合は。

答 景気低迷のため25年度も継続。小規模資金は500万から1,250万へ拡充、1,250万まで保証料は100%補給。貸し出し残高は不況・景気資金合計で303件約15億円、保証料の補給予算は3,268万円を措置。利用目的は運転資金が75%、設備資金が25%である。

企業誘致について

問 進出の奨励措置とは。PRの方法は、引き合いはあるのか。

答 奨励制度は工場としての一定の要件を満たせば固定資産税の3年間の免除、500万までの借入の5年間の利子補給である。PRはホームページ、県の情報誌に掲載、担当職員のセールス及び市長のトップセールス等。三協工業㈱と5月に契約を交わした。



所在地

新潟県五泉市村松工業団地内

村松工業団地2丁目

一般質問(通告順)

くまくら 政一



花シリーズにおける雇用の創出

問 以前、市民にアルバイトや臨時雇用というかたちで、雇用創出を図るべき。と質問したが、その後どのように対応したか。また、民間の組織の形成を行政主導ではなく、自らの主導で行ってもらい、さらなる雇用創出を図ることを提案する。

答 会場内の観光案内やパンフレットの配布、一昨年から行っている花めぐりスタンプラリーの紹介など、本市のPR活動を行うため、緊急雇用創出事業を活用した臨時職員を配置している。



郷屋のミズバショウ



一本杉のチューリップ

剣持 ゆうご



相談窓口の一元化

問 無料法律相談、心配事相談、人権相談、行政相談など、各市民相談の内容により担当部署が違っている。最初に聞ける場所、最初の窓口の設置をしたらどうか。

答 市民ロビーの総合案内や電話等で問い合わせあったときに、その相談内容によってご案内している。今後相談者にとって適切な相談窓口を案内できるよう努めてまいりたい。事案があるようでしたら組織の再編成の中で検討したい。

公共のバリアフリー化

問 市役所のほか、公共施設のバリアフリー化の推進について細部にわたり、配慮なされているか。総合会館はどうか。

答 順次バリアフリー化の推進に努めている。総合会館管理棟、生涯学習施設の充実を視野に中ホールのバリアフリー化の設備、設置しなければと認識している。



総合会館のバリアフリー化を

一般質問(通告順)

鈴木 良民



危険箇所の早期改善を

問 毎年各小・中学校で通学路の危険箇所を示す通学地域安全マップが作成されている。内容が毎年同じで、危険箇所の改善がされていない。早急に改善すべきである。

答 危険箇所の洗い出しを行い、関係機関並びに学校と緊急合同点検を実施した。対策が必要な11箇所のうち3箇所を改善、残り8箇所は道路改良、歩道や信号機の設置など時間が要するため、学校での指導を徹底するとともに道路管理者や警察等に協力を要請し安全確保に努める。



安全対策を

安全対策を早急に

問 「つり天井進まぬ耐震化」市内の小・中学校4校が未着工と報道された。早急に安全な対策を進めるべきである。

答 設計図書による図面診断を終えている。国土交通省の技術基準等に沿った対策で改修を図りたい。

さとう わたる



公園整備事業

問 魅力的な都市景観の創出や健全な子育て、また高齢者や障がい者の憩いの場として誰もが安全に快適に使える空間の確保や防災の視点などを兼ねそなえた公園への整備を。

答 遊具については更新時期を考慮しながら充実を図る。また園路の整備についてもバリアフリー化にし、幅広い世代から利用してもらえる公園整備に努める。



粟島公園

雇用環境の整備

問 企業誘致活動に対しての進捗状況と今までの成果は。

答 平成23年度と24年度において企業へのアンケートを行い、設備投資計画の有無を調査した。今後結果をもとに企業への訪問活動に取り組んでいく。またこの度東京に本社のある三協工業株式会社と村松工業団地の土地と建物を賃貸借する契約を締結した。

一般質問(通告順)

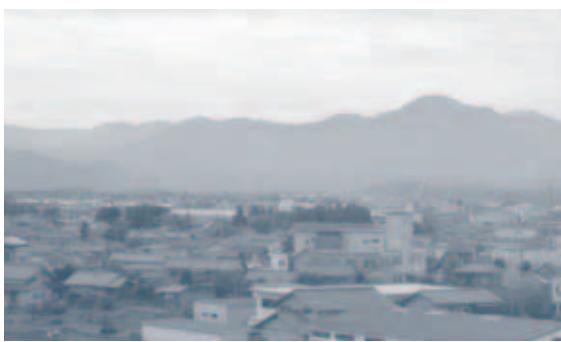
塙野 弘



案内板設置を

問 五泉市に入ると、まず目に付くのが山脈だ。山の名前を言える市民はほとんどいない。山紫水明の五泉市に住んでいて山脈を市民に知ってもらえる努力をすべきではないか。山脈の案内板を設置する考えは。

答 市民やPR用として五泉市の山々を知ってもらう上で有効だ。検討する。



故郷の山脈

住居表示は慎重に

問 村松地区住居表示に対する議案が提案され可決してから、住居表示に対し、実施区域内の市民の関心が高まり、2つの会から議会に陳情が寄せられた。いずれも、住居表示を推進してほしいと言うものではなく、旧町名を住所に生かしてほしいと言うものだ。このような声に対して今後どのように進めていくのか。

答 出された意見を考慮しながら十分に時間をかけて慎重に進める。



2つの団体から寄せられた陳情書

町田 としお



今年の出水期は安全?

問 太田川の排水ポンプの能力不足が、昨年の7月豪雨での市役所周辺の大洪水の元凶であったが今年は大丈夫なのか。

答 可動式ポンプがもう3台必要であるが、今年度中には間違いなく設置する。しかし、建屋建設の関係で残念ながら今年の出水期には間に合いません。

太田川河口の緊急用排水ポンプ設営訓練
(国土交通省阿賀野川河川事務所)

ベッドシェアリングを!

問 平成12年スタートの介護制度は、老後の安心を支える仕組みとして定着。しかし、課題も山積している。特養のベッド待ちは516人の長蛇の列だ。解決対策として、「終の棲家」から「家へ帰れる」ベッドシェアリングの導入を提案する。

答 市内8施設中、4施設で体制が整っているが利用には至っていない。今後、事業者に対し、制度の周知や受け入れ態勢の整備の検討を指示したい。

の お 知 ら せ

平成25年6月25日現在

◎印は会派代表者です。

会派の構成に変更がありましたので、お知らせいたします。（順不同）



◎阿部 周夫

市民さくら木曜クラブ



◎平井 敏弘

五泉未来都市創造クラブ



◎広野 甲

公明クラブ
(1人)

◎安中 聰

明るい五泉市
を作る会
(1人)

林 茂



佐藤 渉

五泉政治研究会



◎鈴木 光規

革新クラブ市民連合



◎長谷川真介



伊藤 昭一

(2人)



相田 豊

(3人)



佐藤 浩

(3人)



牛脇 利栄

(2人)

会派

五泉市議会内で政策を同じくする議員の集まりで、政治活動を行うことを目的に、代表者や構成員数を明確にして届け出ている団体です。

会派別議員構成

| 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|--------|--------------|---------|
| 安中 聰 | 刈羽丙965番地2 | 58-4851 |
| 佐藤 浩 | 北五泉駅前2番5号107 | 47-4849 |
| 長谷川 政弘 | 清瀬50番地 | 43-3632 |
| 伊藤 昭一 | 笹堀1351番地甲 | 43-1814 |
| 松井 聰 | 駅前2丁目7番12号 | 42-0171 |
| 塚野 弘 | 矢津1842番地 | 58-5534 |
| 佐藤 渉 | 赤海2丁目1番4号 | 42-1147 |
| 平井 敏弘 | 本田屋535番地1 | 58-7205 |
| 牛脇 利栄 | 本田屋2090番地 | 58-6433 |
| 熊倉 政一 | 猿和田472番地 | 43-1742 |
| 広野 甲 | 南本町1丁目4番6号 | 42-3771 |
| 剣持 雄吾 | 一本杉4430番地1 | 43-0006 |
| 鈴木 良民 | 下大蒲原638番地 | 58-4569 |
| 町田 俊夫 | 西四ツ屋乙261番地 | 43-0874 |
| 阿部 周夫 | 寺沢5丁目6番1号 | 43-7701 |
| 相田 豊 | 村松乙45番地3 | 58-3393 |
| 長谷川 真介 | 論瀬3636番地 | 43-5215 |
| 鈴木 光規 | 南田中878番地 | 58-4630 |
| 猪熊 豊 | 緑町3番16号 | 43-7230 |
| 林 茂 | 船越1020番地 | 42-3453 |



社民党クラブ
(1人)



◎剣持 雄吾



日本共産党
市会議員団
(1人)



鈴木 良民



◎町田 俊夫



◎長谷川政弘



熊倉 政一

未来クラブ
(2人)



松井 聰

市政クラブ

松政クラブ
(2人)

緊急質問が行われました

6月定例会最終日の25日、冒頭、議員の通告により、当局に対して次のとおり緊急質問が行われました。

◆質問議員

猪 熊 豊

◆質 問

窃盗事件で市職員逮捕と綱紀粛清について

◆主 旨

職員が逮捕された夕方、市長はじめ市の幹部が、市内料亭で宴会を開いた問題

発 議 に つ い て

議員発議により次の議案が提出され、いずれも賛成多数で可決されました。

◆発議第3号

安中聰議員に対する懲罰の件

安中聰議員に対して、会議及び委員会への出席を5日間停止する懲罰を科すものであります。

◆発議第4号

安中聰議員に対する議員辞職勧告決議

安中聰議員に対して、議員を辞職するよう勧告するものです。

◆発議第5号

五泉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

五泉市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の「政務調査費」を「政務活動費」に改めるものです。

請 願 に つ い て

次の3件の請願を採択しました。

◆請願第2

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願

【提出者】新発田市豊町1-2-13

新潟県教職員組合下越支部

執行委員長 綱代 鋼一

【紹介議員】塚野 弘

◆請願第3

新聞の軽減税率に関する請願

【提出者】新潟市中央区万代3-1-1

新潟日報会

会長 阿部 伸

【紹介議員】佐藤 浩

鈴木 良民

◆請願第5

消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願

【提出者】新潟市秋葉区岡田94

民主商工会

代表 目黒 司

【紹介議員】猪 熊 豊

次の請願を継続審査としました。

◆請願第4

憲法9条をしっかりと守る意見書の提出を求める請願

【提出者】五泉市本町2-4-4

日本平和委員会五泉支部

支部表 二瓶 俊一

【紹介議員】猪 熊 豊

全国市議會議長会から 議長に感謝状

5月22日に東京都で開催された第88回全国市議會議長会定期総会において、林議長の建設運輸委員会委員としての功績について感謝状が贈られ、6月11日の定例会冒頭、林議長に感謝状の伝達が行われました。



林 茂 議長

意見書の提出

3件の請願を採択すると決したことについて、次のとおり議員発議の意見書の提出についてを可決し、それぞれの宛先へ提出しました

◆発議第6号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

【宛先】内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

◆発議第7号

新聞の消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について

【宛先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

◆発議第8号

消費税増税の中止を求める意見書の提出について

【宛先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

議会を傍聴してみませんか

議場の傍聴席で本会議を傍聴することができます。希望される方は市役所5階の議会事務局へおいでください。

次の定例会は9月に開催されます。日程等は市のホームページでお知らせいたします。



傍聴席から見た議場風景

— モニター中継もご利用ください —

本会議の様子は、次の所でモニター中継でもご覧いただけます。どうぞご利用ください。

市役所1階ロビー、村松支所1階ロビー、総合会館、五泉図書館、勤労青少年ホーム、福祉会館、村松公民館、さくらんどう会館、さくらアリーナ



村松第3保育園の七夕行事

委員長
副委員長
佐藤伊藤松井阿部猪熊鈴木佐藤
昭一聰夫豊良民涉

お盆にふさわしい夏の風物の一つに「盆踊り」があります。盆踊りはそもそも盆に訪れる神や靈魂を迎えるためのものです。しかも、神迎えと神送りの踊りが中心で、どちらと太鼓と笛に合わせて踊るときは、神も靈魂も心安らぎ、豊かな実りを約束したそうです。老いも若きも日頃のうさを忘れ、ひとつずつ歌に、ひとつの輪に溶け込んでゆき、それが娯楽となり、語らいの場となつて、その土地の特色をいかしながら今も続いている。しかし、人口減少の影響により開催が危ぶまれているところもあると聞いております。私たちが住んでいる地域のより良い伝統を継承するためにも、その土地の人と絆を深めながら後世に伝えなければと、この時期いつもそう思っています。

編集後記

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911／E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp／URL:<http://www.city.gosen.lg.jp>